

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 米子支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明 (14:00~15:00)

中国税理士会米子支部 税理士 川原 康寛 氏

第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:00~15:30)

中国税理士会米子支部 税理士 酒井 嘉一 氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:30~16:00)

鳥取県事業引継ぎ支援センター 専門相談員 田中 博樹 氏

開催日時 平成30年11月6日(火) 14:00~16:00(受付 13:30~)

会場 ANAクラウンプラザホテル米子 大宴会場 飛鳥(米子市久米町53番2号)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 50名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 米子支店 国民生活事業
電話番号：0859-34-5821 担当 作野

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年11月6日(火) 14:00~16:00 (受付 13:30~)

会場 ANAクラウンプラザホテル米子 大宴会場 飛鳥(米子市久米町53番2号)



【電車やバスでお越しの方】
JR山陰本線米子駅より
徒歩8分

【鳥取方面よりお越しの方】
米子IC經由山陰道 米子中IC
より5分

【松江方面よりお越しの方】
山陰道 米子西ICより5分

申込先 F A X : 0859 - 33 - 4203 (番号をお間違いのないようご注意ください。)

郵 送 : 〒683 - 0823 米子市加茂町2-106甲南アセット米子ビル
日本政策金融公庫 米子支店 国民生活事業 行

申込締切日 平成30年10月31日(水) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号		F A X
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。